

青の煌めきあおもり国スポーツ馬術競技会運営等業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、標記業務の委託事業者の選定に当たり、必要な事項を定めるものである。

## 1 業務の概要

- (1) 業務名 青の煌めきあおもり国スポーツ馬術競技会運営等業務
- (2) 業務内容 青の煌めきあおもり国スポーツ馬術競技会運営等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。
- (3) 履行期限 令和8年12月28日（月）まで

## 2 見積限度額

96,265千円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲とする。

※この額は事業規模を示すものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、単独企業（個人を含む。）の場合、次に掲げる要件(1)から(4)をすべて満たす者とする。

共同企業体の場合、共同企業体のすべての構成員は次に掲げる要件のうち、(1)、(3)、(4)を満たすとともに、構成員のうちいずれか一者以上が(2)を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5に規定する一般競争入札の参加に必要な資格を有する者であること。
- (3) 国又は地方公共団体の競争入札に係る指名停止期間中でない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

## 4 プロポーザル実施の手続き

### (1) 実施スケジュール

① 公告開始	令和7年12月26日（金）
② 質問書提出期限	令和8年1月9日（金）午後5時
③ 質問に対する回答期限	令和8年1月15日（木）
④ 参加申込書提出期限	令和8年1月19日（月）午後5時
⑤ 資格審査結果通知の送付	令和8年1月22日（木）

- ⑥ 企画提案書提出期限 令和8年1月23日（金）正午
- ⑦ 審査会開催（企画提案評価） 令和8年1月27日（火）
- ⑧ 審査結果通知の送付 令和8年1月29日（木）頃

（2）実施要領の配布

- ① 配布期間 令和7年12月26日（金）～令和8年1月15日（木）  
(土曜日、日曜日、及び県の休日を除く9時から17時まで)
- ② 配布場所 下記16で配布するほか、青の煌めきあおもり国スポ公式ウェブサイトからダウンロードできる。

## 5 質問の受付及び回答

本業務及びプロポーザルに関して質問がある場合は、簡易なものを除き、質問書（別添3）に内容を簡潔にまとめ、次により提出すること。

なお、電話及び来訪等口頭による質問は一切受け付けない。

（1）質問受付期限

令和8年1月9日（金）午後5時まで

（2）提出方法

電子メールで提出すること。

※電子メールの標題は「【馬術競技会運営業務質問：事業者名〇〇】」とし、電子メール送信後、電話にて受信を確認すること。

（3）提出先

下記16のとおり

（4）回答方法

質問受付期限までに提出された質問を全て取りまとめ、令和8年1月15日（木）までに、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下、「実行委員会」という。）ホームページに回答を掲載する。（<https://aomorikokuspo2026.pref.aomori.lg.jp/>）

## 6 プロポーザル参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり「① 提出書類」の書類を作成し、②から④に従って提出すること。

① 提出書類 別紙1「参加申込書」

② 提出期限 令和8年1月19日（月）午後5時まで（必着）

③ 提出方法 郵送又は持参

（郵送の場合は、簡易書留郵便にて郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話にて連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付ける。）

④ 提出先 下記16のとおり

※参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、速やかに別紙2「参加辞退届」を提出すること。

## 7 資格審査結果の通知

上記 6 により提出された参加申込書等により資格審査を行い、全ての参加申込書提出者に対し、令和8年1月22日(木)までに電子メールにより結果を通知する。

## 8 企画提案書等の作成

上記 7 の資格審査結果通知により企画提案書等の提出を認められた参加者は、次の(1)～(4)の書類を作成すること。なお、審査の公平を期すため、副本には参加者名、ロゴ等、参加者が特定できる情報を記入しないこと。

### (1) 企画提案書 7部 (正本1部、副本6部)

- ア 表紙 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式1
- イ 企業・団体等概要書 ・・・・・・・・・・・・ 様式2
- ウ 委託業務共同企業体協定書（共同企業体の場合）・・・・ 様式3（参考）
- エ 委任状及び使用印鑑届（共同企業体の場合）・・・・ 様式4
- オ あおもり国スポーツ馬術競技会運営等業務企画提案書（様式任意）

(ア) 企画提案書の枚数は、A4用紙片面印刷30ページ程度に収めること。なお、表紙・中表紙及び目次はページ数に含めない。

(イ) 企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者にも理解できるよう、分かりやすく表現すること。

(ウ) 企画提案書には、次の内容を記載すること。

- ・企画内容
- ・業務実施スケジュール
- ・業務実施体制（業務を遂行するにあたっての責任体制、連絡窓口、技術者、設備等について記載すること）

(エ) その他（本業務の効果を高めるために、提案者の独自の工夫や取組について提案がある場合は、簡潔に明記すること。）

### (2) 見積書及び内訳書（様式任意） 7部 (正本1部、副本6部)

内訳書には、仕様書5業務の内容(1)ア～シ及び(2)の各号に係る積算額を示すこと。

- ア 当業務に係る所要経費をすべて見積ること
- イ 見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。
- ウ 消費税及び地方消費税(10%)を記載し、その税額を明示すること。

### (3) 誓約書（様式5） 各1部

共同企業体により参加する場合は、全ての構成員について各1部を提出すること。

### (4) 事業者概要（様式任意） 各1部

パンフレット等、参加者の概要が分かるもの。共同企業体による参加の場合は、全ての構成員について各1部を提出すること。

## 9 企画提案書等の提出

### (1) 提出期限

令和8年1月23日（金）正午必着 ※時間厳守、郵送の遅れは考慮しない

### (2) 提出部数

7部（正本1部、副本6部） ※上記9(3)誓約書及び(4)事業者概要は1部ずつ

### (3) 提出方法

郵送又は持参（郵送の場合は、簡易書留郵便によるとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付ける。ただし、令和8年1月23日は正午までの受付とする。）

### (4) 提出先

下記16のとおり

### (5) その他

ア 1参加者につき1提案とする。

イ 提出書類以外の別紙説明資料等の使用は認めない。

## 10 審査会（プレゼンテーション）の実施及び業務委託候補者の選定方法

審査に当たっては、青の煌めきあおもり国スポーツ馬術競技会運営等業務委託プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を開催し、その中でプレゼンテーションを実施する。

### (1) 審査基準

別添「審査基準表」のとおり

### (2) プrezentationの実施日程及び会場

日程：令和8年1月27日（火）午前

会場：山梨県立図書館 交流ルーム104 山梨県甲府市北口2丁目8-1

※詳細は企画提案者に別途通知する。

### (3) 実施方法

① 参加者は、事前に提出した企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの時間は1提案あたり45分（説明30分、質疑応答15分）とする。

なお、プロジェクター及びスクリーンの使用を希望する場合は、実行委員会で準備するため、前日までに担当者に連絡すること。ただし、パソコン等は参加者が準備すること。

② 出席者数 審査会（プレゼンテーション）の出席人数は1団体5名までとする。

### (4) 審査方法

① 審査に当たっては、審査会において審査員が企画提案ごとに審査を行う。

② 参加者によるプレゼンテーション終了後、審査員は、別添「審査基準表」に基づき審査票を作成する。審査員が審査基準表の各項目につき点数で業者を審査し、審査員全員の作成した審査票の合計点数の最も高い業者を当該業務の業務委託候補者とする。

なお、最高点の者が複数いる場合には、審査委員会委員長が業務委託候補者を決定する。

ただし、上記に関わらず、合計点が満点の6割に満たない場合は、業務委託候補者としない。

また、下記11に該当する者は失格とする。

#### (5) 審査結果

審査結果は、採択・不採択に関わらず企画提案者全員に対して書面により採否を通知する。

なお、審査の経過等、審査に関する問合せには応じない。また、業務委託候補者の名称等について実行委員会ホームページ(URLは上記6(3)に記載)で公表するが、他の企画提案者のものも含めて、プレゼンテーションの内容や評価点等については公表しない。

### 11 失格事項

次の各号に該当する場合は、失格とする。

- (1) 本実施要領に示した企画提案書の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 公平性に影響を与える行為があったと認められる場合(企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合)
- (4) 見積額が委託料限度額を超えた場合
- (5) 審査員に対して、直接間接を問わず故意に接触を行った場合
- (6) その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があったと認められる場合
- (7) プロポーザル参加者が契約締結までの間に資格審査を有しなくなった場合

### 12 契約の締結

- (1) 実行委員会と業務委託候補者との間で、具体的な委託内容、経費等について協議を行い、協議が整った場合、委託契約を締結する。
- (2) 選定した業務委託候補者が、特別な事情により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出させる。なお、この場合においては、次順位の者を業務委託候補者とする。ただし、次順位の者の各委員による評価点の合計の平均点が6割以上であった場合に限る。
- (3) 受注者は、本業務を第三者に一括して委託することはできない。なお、業務の一部を委託する場合は、実行委員会と協議の上、あらかじめ書面により実行委員会の承諾を得る必要がある。
- (4) 契約時には契約保証金が必要となる。場合によっては免除となることがある。

### 13 留意事項

企画提案書に示された内容は、あくまでも業務委託候補者選定の基準とするものであり、実際の業務の進め方については、逐次実行委員会と協議して決定することとなることに留意すること。

### 14 その他

- (1) 提出された企画提案書等の書類について、提出後の差替、修正、再提出は認めない。
- (2) 企画提案書等の提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (3) 企画提案書等の提出書類の記載事項について、実行委員会が参加者に無断で他の目的に使用

することはない。

- (4) 企画提案書等の作成に生じた経費及び参加に係る報酬は無く、本プロポーザルの参加に要する経費は全て参加者の負担とする。
- (5) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (6) 委託契約における業務実施体制については、企画提案書の業務実施体制と同じとする。ただし、やむを得ない事情がある場合や体制強化のための場合等においては、実行委員会と協議の上、変更することができる。
- (7) 委託料の支払については、委託業務完了後に精算払いとする。

#### 16 企画提案書等の提出先及び問い合わせ先

〒408-0036 山梨県北杜市長坂町中丸1996 北杜市都市農村交流センター内

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局 担当：岩谷

電話：0551-30-4362 FAX：0551-30-4373

メールアドレス：aomori2026bajutsu@pref.aomori.lg.jp